

統合医療プロジェクトチームの設置について

1. 趣旨

統合医療について、その推進の検討が求められていることから、今後の取組方策等について検討するため、「統合医療プロジェクトチーム」を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 統合医療に関する現状の把握
- (2) 統合医療に関する今後の取組方策
- (3) その他統合医療に関すること

3. 構成

- (1) プロジェクトチームは、足立大臣政務官を主査とし、医政局長を副主査とする。
- (2) プロジェクトチームは、別紙のメンバーを構成員とする。
- (3) 主査が必要があると認めるときは、関係部局等の職員の参加を求めることができる。

4. 事務局

- (1) プロジェクトチームに事務局を置く。
- (2) 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。
- (3) 事務局長は大臣官房参事官（健康、医業指導、医療安全、医薬食品担当）とし、事務局次長は医政局政策医療課長及び研究開発振興課長並びに保険局医療課長とする。
- (4) (3) に掲げる者のほか、事務局のメンバーは、関係部局等の課長補佐クラスの者とする。
- (5) 事務局の庶務は、関係部局等の協力を得て、医政局総務課において処理する。

(別紙)

主 査	足立大臣政務官
副 主 査	医政局長
メンバー	大臣官房厚生科学課長 大臣官房参事官（健康、医業指導、医療安全、医薬食品担当） <事務局長> 大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課長 医政局総務課長 医政局政策医療課長 <事務局次長> 医政局医事課長 医政局経済課長 医政局研究開発振興課長 <事務局次長> 健康局総務課長 健康局疾病対策課長 医薬食品局総務課長 医薬食品局審査管理課長 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 老健局高齢者支援課長 保険局医療課長 <事務局次長>

1.統合医療とは

- 医療には、近代西洋医学以外に、伝統医学、自然療法、ホメオパシー、ハーブ（薬草）、心身療法、芸術療法、音楽療法、温泉療法など多くのものがあり、これらを相補・代替医療（Complementary and Alternative Medicine, CAM）とよんでいる。
- これらの相補・代替医療を近代西洋医学に統合して、患者中心の医療を行うものが統合医療である。

2.統合医療の現状と課題

<調査・研究の推進>

- 統合医療は、漢方・鍼灸医療のように我が国において古くから実施され、健康保険の対象となっているものもあれば、近年になって海外から伝えられたものや民間療法として興ってきたものまで多種多様であり、科学的根拠が乏しいものも少なくないとの指摘もある。このため、有効性及び安全性に係る科学的根拠の確立のため、統合医療分野の調査や臨床研究を支援してきたところ。

※統合医療分野研究課題への交付額の推移は次のとおり

平成 19 年度：65,700[千円]

平成 20 年度：74,300[千円]

平成 21 年度：83,613[千円]

平成 22 年度：21 年度と同額を想定

- さらに統合医療の中でも、国際標準の動きが加速していることに鑑み、実臨床で広範な適用実績がある我が国の伝統医療である「漢方」分野の臨床的な有効性・安全性の科学的根拠の創出を中心に、平成 22 年度から厚生労働科学研究費の予算を拡幅することとしたところ（新規：10 億円）。

<健康保険の適用>

- 医療保険の給付の対象となる医療技術は、国民に安全で安心な医療が提供されることを確保するため、その有効性及び安全性について科学的な根拠に裏付けられたものであることが必要である。なお、漢方薬も、薬事法に基づき有効性及び安全性が認められた医薬品であれば、原則として保険給付の対象としている。

○厳しい保険財政の中、保険給付の対象範囲を拡大する場合には、健康保険組合や市町村国保などの保険者やその被保険者の理解を得る必要がある。

＜施術者の資格＞

○統合医療のうち、日本の伝統医療である、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師については既に国家資格化されており、その他の統合医療の技術を身につけたとする者については資格化を求める動きがあるが、それらの効果、必要性、安全性等について、医学的・科学的に十分な評価を得られていない。

○統合医療の施術者の資格化のためには、日本の医療の基本である西洋医学との役割分担、それらの有効性・安全性等について明らかにすることが必要である。

＜その他参考情報＞

○中国は、中国伝統医療（中医）の国際標準化（ISO化）をめざし、昨年秋、中国提案により ISO に中国伝統医療の部会を設置することが決まるなど、伝統医療における中国の国際的な影響力強化の動きが加速している。

○我が国の漢方薬は、栽培技術の面、コストの面から原料の 80%以上を輸入（大半が中国）に頼っている（企業による中国のみに偏らない原料産地の多様化の取組みの推進が期待される）。

厚生労働科学研究費における統合医療研究採択課題一覧

(医政局総務課・研究開発振興課)

【平成21年度課題】8件

●進行頭頸部癌に対する漢方治療の有用性評価

研究代表者 古川 仍 (金沢大学大学院医学系研究科医薬保健研究域医学系感覚運動病態学 理事)

8,000千円

●抑肝散の示す精神疾患周辺行動改善に対する科学的検証

研究代表者 遠山 正彌 (大阪大学大学院医学系研究科神経機能形態学講座 教授)

10,000千円

●根拠に基づく更年期障害治療推進のための洋漢統合医学的エビデンスの構築

研究代表者 並木 隆雄 (千葉大学大学院医学研究院先端和漢診療学講座 客員准教授)

8,000千円

●鍼灸を含めた内因性鎮痛法の機序の解明およびがん緩和医療における臨床的適応に関する研究

研究代表者 下山 直人 (国立がんセンター中央病院手術・緩和医療部 部長)

26,000千円

●メタボリック症候群に対する漢方薬防風通聖散の臨床的有用性を検討する臨床研究

研究代表者 小田口 浩 (北里大学東洋医学総合研究所 室長)

2,330千円

●小児反復性中耳炎に対する十全大補湯の有用性に関する多施設共同二重盲検ランダム化比較試験

研究代表者 吉崎 智一 (金沢大学大学院医薬保健研究域医学系感覚運動病態学 教授)

9,990千円

●主観的個別化患者情報のデータマイニングによる漢方・鍼灸の新規エビデンス創出

研究代表者 渡辺 賢治 (慶應義塾大学医学部漢方医学センター センター長・准教授)

6,793千円

●未破裂脳動脈瘤の治療の評価技術の開発に関する研究

研究代表者 野崎 和彦 (滋賀医科大学医学部脳神経外科学講座 教授)

12,500千円

合計 83,613千円

平成 22 年度漢方分野の研究事業の状況

(厚生科学課)

創薬総合推進研究

- 漢方薬の作用機序を解明するための研究 (10 課題、2.14 億円)
- 漢方薬に用いる薬用植物の総合情報データベースを構築するための基盤整備 (1 課題、1.11 億円)

臨床研究推進研究

- 漢方薬の有効性・安全性のエビデンスを創出する研究 (5 課題、3.02 億円)

第 3 次対がん総合戦略研究事業

- 漢方薬を用いたがん化学療法の副作用軽減効果を科学的に立証する研究 (1 課題、0.48 億円)

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

- 生活習慣病における漢方薬を用いた有効的な治療法に関する臨床研究 (3 課題、0.99 億円)

免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業

- 漢方医療を利用した免疫アレルギー疾患に対する治療の研究 (1 課題、0.42 億円)

難治性疾患克服研究事業

- 漢方等による難治性疾患治療に関する研究 (二次公募中)

認知症対策総合研究事業

- 漢方薬による認知症治療の作用機序に関する研究 (1 課題、0.18 億円)

エイズ対策研究事業

- 漢方等を利用した、HIV 感染症とその合併症及び QOL 改善に関する研究 (二次公募中)

地域医療基盤開発推進研究

- 漢方と類似する生薬を用いた医療との比較検討調査研究 (3 課題、0.42 億円)
- ISO-TC (伝統医療) に係る調査研究 (1 課題、0.21 億円)

計 26 課題 8.96 億円 (二次公募除く)

(注) 額については、単位未満四捨五入のため計において一致しない。